

環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組の支援対象作物について

令和6年10月

県の慣行レベルが設定されていない作物について、通常の営農管理において化学肥料または農薬を使用している作物かどうかの確認結果及び有機農業の取組支援の判定結果

作物名	有機農業の取組支援 対象の判定結果	通常の営農活動での資材の使用状況	
		化学肥料	農薬
レモングラス	支援対象可	使用	使用
ツケナ	支援対象可	使用	使用
トウガラシ	支援対象可	使用	使用
非結球メキャベツ (プチヴェール)	支援対象可	使用	使用
ごぼう	支援対象可	使用	使用
オクラ	支援対象可	使用	使用
トウモロコシ (もち種)	支援対象可	使用	使用
アマランサス	支援対象可	使用	使用
エンサイ	支援対象可	使用	使用
しそ（露地）	支援対象可	使用	使用
とうがん	支援対象可	使用	使用
モロヘイヤ	支援対象可	使用	使用
らっかせい	支援対象可	使用	使用
ラッキョウ	支援対象可	使用	使用
ナタネ	支援対象可	使用	使用
小豆	支援対象可	使用	使用
エダマメ	支援対象可	使用	使用
ゴマ	支援対象可	使用	使用
パプリカ	支援対象可	使用	使用
えごま	支援対象可	使用	使用

きくいも	支援対象可	使用	使用
たけのこ	支援対象可	使用	使用
そば	支援対象可	使用	使用

※当該対策の取組要望があった作物のうち、県慣行レベルが設定されていない作物について整理